

公共図書館による学校教育支援の検討

教員への情報サービスに焦点を合わせて

An Exploratory Study on Public Libraries' Support for School Education

Focusing on Information Services for Teachers

庭井 史絵／野末 俊比古

Fumie NIWAI / Toshihiko NOZUE

1. はじめに

本稿では、青山学院大学教育人間科学研究所における2023年度研究プロジェクト「公共図書館による学校教育支援のあり方に関する検討」について報告する。

本プロジェクトに先立ち、同研究所2022年度助成「学校教育で活用される情報資源に対する図書館サービスの現状～アフターコロナの学校図書館・公共図書館による学習支援の検討」では、学習指導要領、教科書、教師用指導書の分析と、学校図書館／公共図書館への聴取調査を行い、GIGAスクール構想推進下の学校でさまざまな情報資源（資料）が活用される可能性があることを指摘した。しかし、公共図書館による学校教育支援は「児童生徒」を対象とした「図書」の「団体貸し出し」が中心であり、その他の情報ニーズに対応できていないという課題があることも明らかになった。公共図書館はこれまで、学校図書館支援センターなど学校教育支援のための窓口を設置し、教科書単元別の関連図書を用意して貸し出したり、図書館や資料の使い方をアドバイスしたりしてきたが、図書以外のさまざまな情報資源の提供や、教員の授業づくりや教材研究への支援は十分行っていない。そこで、本プロジェクトでは、公共図書館が教員に対してどのような情報サービスを行えるのか、その可能性と課題を明らかにすることを目的として、2つの市立図書館を対象とした予備的調査を実施した。

2. 学校教育で活用される資料

2016年から2017年にかけて改訂され、2020年から順次実施されている小学校、中学校、高等学校の学習指導要領では、教員が教科書以外の多様な資料を活用して教育活動を行うことが推奨されて

いる。これには、従来の教科書の枠を超え、児童生徒に多角的な学びの機会を提供しようという意図が込められており、学習テーマや目的に応じて適切な資料を選定することが重要であるとされている¹⁾。

具体的には、以下のような資料の活用が指導要領やその解説で言及されている。まず、図書には、本、参考図書、絵本、観賞用図書が含まれ、参考図書には辞書、事典、百科事典、図鑑、統計（e-Statを含む）、年鑑、年表、白書などがある。さらに、新聞、雑誌、パンフレット、ポスターといった印刷メディアや、地球儀、市街図、道路地図、鉄道路線図、観光案内図、地質図、地形図、立体地図といった地図類、絵画、絵図、イラスト、挿絵、図版などの視覚資料、空中写真、景観写真、衛星画像などの写真資料も挙げられている。また、広告、チラシ、公示、通達、法令、契約書、行政機関からのお知らせ、取扱説明書などの実用的な資料や、地域資料である公文書、市町村史、市町村要覧、歴史資料である検地帳、宗門人別帳、地割、文書（もんじょ）の他、絵巻物や立体模型も含まれる。さらに、英語など外国語で書かれた資料も、授業で活用される可能性がある²⁾。

学校教育で活用される資料を提供する役割を有しているのは、第一に学校図書館である。文部科学省による「学校図書館ガイドライン」（2016年）は、学校図書館が、教員の授業づくりや教材準備に対する支援や資料相談を通して、教育活動を後押しすることが望ましいとしているが³⁾、上述したような多様な情報資源を提供するには、学校図書館が孤軍奮闘するのではなく、公共図書館との連携協力が不可欠となる。文部科学省は「地域の情報ハブとしての図書館」（2005年）においても、公共図書館が教員の教材作成を支援する意義を指摘しており、学習テーマ別の資料目録の作成、過去の学習成果の共有、他地域の教育実践に関する情報の提供などが推奨されている。また、教員が教材を作成する際のレファレンスサービスも重要な役割とされ、地域社会における教育活動の充実に貢献することが期待されている⁴⁾。

3. 公共図書館による教員への支援

公共図書館にとって学校は、サービスを提供している地域の一施設であり、児童生徒だけでなく、教職員も図書館利用者と位置付けられている。また、制度的にも、学校教育への支援は図書館の基本的なサービスの一つとされている。例えば、図書館法第3条「図書館奉仕」には、公共図書館は「他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと」（下線は筆者による）⁵⁾とあり、学校図書館との連携が求められている。また、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年）でも、公共図書館が国立国会図書館や大学図書館、学校、博物館、公民館等の施設との連携にも努めるよう示されており、公共図書館が地域の情報資源を一体的に支援する役割が強調されている⁶⁾。

このような法的基盤と基準があるにもかかわらず、実際の公共図書館による学校教育支援は、主に児童生徒を対象とした読書活動や調べ学習への資料提供が中心となっている。たとえば、最近の

「学校図書館の現状に関する調査（令和2年度）」によると、公共図書館と連携している学校図書館の割合は全体で73.7%に達しているものの、連携の具体的な内容としては、公共図書館から学校図書館への資料の貸出が93.2%を占めている⁷⁾。すなわち、学校に図書を提供する体制は整っていると言えるが、サービスの対象は児童生徒に留まっている。例えば、日本図書館協会が発行している『年報こどもの図書館』に掲載されている市町村立図書館と学校の連携事例を見ると、児童生徒への資料提供や読み聞かせなどの出張サービス、図書館見学の受け入れ等が中心で、教員が授業づくりや教材作成に必要とする専門的な情報や資料の提供についてはほとんど記述がない⁸⁾。このことから、学習指導要領が求めているような、教員による多様な情報資源の活用に資するサービスは十分提供できていない可能性がある。

そこで本プロジェクトでは、公共図書館による教員の教材作成や教育活動に対する支援の可能性を探ることを目的とし、学校教育を積極的に支援している2つの市立図書館を対象とした予備的調査を行った。

4. 豊中市立図書館と塩尻市立図書館の取り組み

公共図書館による学校教育支援の現状と課題を把握するために、大阪府の豊中市立図書館および長野県の塩尻市立図書館を対象とした文献調査とインタビュー調査を行った。

まず、両館の実践について、雑誌記事⁹⁾やウェブサイト上の情報¹⁰⁾、公式ホームページの学校向け情報（豊中市の「学校図書館支援ライブラリー」¹¹⁾「とよなかブックプラネット事業」¹²⁾や、塩尻市立図書館の「学校の先生・学校図書館の方へ」¹³⁾）を用いて確認した。

豊中市立図書館は、2010年に始まった「とよなかブックプラネット事業」を基盤に、学校図書館と公共図書館の蔵書を統合的に活用できるネットワークを構築した。この事業により、市内の全小中学校で児童生徒が豊中市立図書館の蔵書にアクセスできるようになり、教育の場での図書館資料活用が促進されている。さらに、庄内図書館と岡町図書館には「学校図書館支援ライブラリー」が設置されており、授業で活用する「パッキング資料」の他、「教員支援用資料」として、教員が授業準備や教材作成で必要とする参考図書や専門書を豊富に揃え、教育関連資料の充実が図られている。ライブラリー内には、学習指導要領に対応した資料や、地理や歴史、理科などの授業で利用できる地図や図版、学級経営や著作権、ICT活用に関する資料も用意されており、教員が教育現場で多様な資料を活用できるよう環境が整えられていると言えよう。また、物流便を活用し、各学校に資料を直接配送する仕組みを構築しており、資料の迅速な提供によって教育現場での利用が円滑に行われるよう工夫している。さらに、教員向け研修では、図書館資料の効果的な活用方法や、情報リテラシー教育に関する指導方法を教員に指導し、学校教育支援の質を向上させる取り組みを行っている。

一方、塩尻市立図書館は、教員向け資料やレファレンスサービスの充実、「信州しおじり本の寺子屋」という教職員向けの講座や研修を通じて、学校教育支援に積極的に取り組んでいる。具体的

には、団体貸出制度を活用し、一般書だけでなく、学術的な専門書や参考図書、点字本、外国語絵本など、幅広いジャンルの資料を揃え、教員が授業に必要とする多様な資料に対応できるよう準備している。さらに、館長や副館長を含む職員が定期的に学校を訪問し、教員や学校図書館職員と直接対話を行うことによって、現場のニーズを把握しながら図書館サービスの改善を図っている点が特徴として挙げられる。この学校訪問活動により、教育現場の声を基にした柔軟なサービス提供を実現しようとしているだけでなく、図書館が学校教育にどのように貢献できるかを常に再評価している。また、教員が必要とする資料についてのリクエストにも迅速に対応しており、教員が学習の場で図書館資料をより有効に活用できるような体制を整備している。

豊中市立図書館と塩尻市立図書館に関する文献調査の結果、両館とも、学校教育への支援として児童生徒への資料提供にとどまらず、教員向けサービスにも積極的に取り組んでいることが確認できた。両館の実践から、教員の授業づくりや教材作成を支援する公共図書館の役割や可能性について、さらなる示唆が得られる可能性がある。そこで、同館の学校教育支援サービスの担当者に対し、教員向けサービスの現状と課題についてのインタビュー調査を実施し、公共図書館による学校教育支援の改善や拡張について検討した。

5. 学校教育支援担当者への聴き取り調査

2024年3月に豊中市立図書館（庄内図書館）と塩尻市立図書館を訪問し、学校教育支援の担当者への聴き取りと教員向けコレクションの確認を行った。それぞれの図書館の状況は以下のとおりである。

＜豊中市立図書館＞

豊中市立図書館では、教員が授業づくりに必要な資料を円滑に利用できるよう、多様な支援を行っている。まず、教員からのリクエストに応じて新しい資料を購入する仕組みが整備されている。例えば、特定の授業に必要な資料が不足している場合、教員がリクエストを行うことで図書館が新規購入し、教育活動に活用できるようになっている。通級指導などで用いられる特に緊急性の高い資料についても、可能な限り迅速に対応し、教員のニーズに応えている。また、他の公共図書館との相互貸借システムを活用し、豊中市内に所蔵がない資料でも他の図書館から取り寄せることができる。この仕組みは、他の公共図書館と連携することで教員が幅広い資料を授業に利用できるようにするものであり、特に専門的な資料や調べ学習に適した図書を提供する際に効果的である。さらに、豊中市内の学校が図書館に団体登録を行うことで、学校単位での資料貸出が可能となっている。私立学校も団体登録を行えば同様に利用可能であり、さまざまな教育現場での資料活用を支援する体制が整えられている。加えて、教員が図書館のシステム操作や利用方法に不慣れな場合でも、学校司書が代行して資料の予約を行うなど、教員の負担を軽減する支援も行っている。学校司書が教員からのリクエストを受け、図書館システムを通じて予約や資料の取り寄せを代行することで、教員がスムーズに授業づくりに必要な資料を利用できる仕組みとなっている。一方、教員は団体貸出だ

けでなく、個人としても図書館の資料を利用することができる。庄内図書館にある「学校図書館支援ライブラリー」には、学級経営や授業計画に役立つ資料が用意されており、教員は授業づくりや教材研究ために図書館のリソースを活用できる。ここでは、学級運営のための指導書や専門書、児童心理や生徒指導に関する手引きなど、教育実践に役立つ幅広い資料が提供されている。

しかし、このようなサービスについて教員への周知や利用推進には課題があり、また、教員の具体的なニーズの把握や、提供された資料へのフィードバックが不十分であることも問題となっている。各校の学校司書を通じて利用状況を把握しようとしているものの、教員からの評価や改善点についてのデータは不足しており、提供資料と教員のニーズとのギャップを十分に解消するためには、さらなる工夫と対応が求められている。

<塩尻市立図書館>

塩尻市では、2013年に学校司書の人事権が市立図書館に移管されて以降、学校図書館と公共図書館の連携が強化され、学校司書と公共図書館司書が同じ立場で協力し合う体制が構築された。資料提供においては、教科書や指導要領を基に教員が必要とする資料を選定している。以前は単元ごとのブックセットを提供していたが、現在では個別のニーズに応じた資料収集になっている。教科書の単元名や授業内容に基づいて適切な資料を選ぶために、授業の目的（例：提示用、調べ学習用など）を詳しく聞き取った上で提供するなど、教員の具体的なニーズに応える工夫がされている。また、地域学習など特定のテーマに関しては、広報誌や新聞記事などの地域資料も有効活用されている。例えば、地域学習においては「広報塩尻」という地域の広報誌が利用されており、特に地域の移り変わりを示す資料として重宝されている。さらに、古い新聞記事も地域学習の資料として提供されることで、過去の出来事や変遷を学ぶための重要な参考資料となっている。その他、SDGsをテーマにした学習に対応した資料提供や、教科書の単元に関連する資料の提供も行われ、教育内容に沿った支援が実施されている。また、中学校の授業で利用するビデオ資料や、学級文庫用に教室で利用する本を図書館から借りるサービスも行われており、多様なニーズに応えるための取り組みが進められている。教員からの相談は、学校司書を通じた依頼やオンラインでの問い合わせ、さらには教員が直接図書館を訪問する形で寄せられている。

しかし、教員からの相談は、主に授業で児童生徒が利用する資料についてであり、教員自身が授業づくりや教材研究で必要とする資料へのニーズは十分把握できていない。また、インターネット上の情報やデジタル資料の提供も行われているが、図書館による評価や選定は難しいという指摘があった。提供した資料について、活用状況のフィードバックを求めているが、すべてのケースで返答が得られるわけではない点も今後の課題として指摘された。

塩尻市市立図書館による学校への資料提供の記録によると、2019年度から2023年度の5年間で1,165件の依頼があり、24,027冊が貸し出されているが、そのうち教員の授業づくりや教材研究が目的であると分かるものは17件であった。地域資料への要望が多いが、中には「作家研究をするための、新見南吉に関する一般書その他、個人作家研究など」がある。この資料提供に対するフィードバックとして「作品傾向や『ごんぎつね』の背景がわかり教材研究が深まった。『草稿』『権狐』が大変

参考になった。学校図書館では揃えられない研究書等、様々な視点から資料提供ができた。既刊の読み物を網羅してもらえたのも、学校では難しいのでありがたかった。」という意見が寄せられており、公共図書館による教員への情報サービスの重要性を伺うことができる。

6. おわりに

文献調査および聴き取り調査の結果、豊中市立図書館と塩尻市立図書館は、共に学校教育支援の強化に積極的に取り組んでいることが確認された。両館ともに、教員が授業づくりや教材作成に利用できる可能性がある多様な資料を準備し、学校現場における情報資源活用への支援に意欲を持っている点で共通している。また、児童生徒のみならず、教員を対象としたサービス提供に力を入れており、図書館資料の有効な活用を促進するための支援体制を整備しつつある。

一方、さまざまな取り組みをすすめているにもかかわらず、教員のニーズを把握することが難しく、実際にそれほど多くの教員が利用しているわけではないことが課題である点も共通している。図書館側は、教科書を基にどのようなテーマで調べ学習が行われるか、どのような資料が利用されるかに焦点を合わせて準備する一方で、教員自身による教材研究や授業づくりの視点からのニーズ把握は手薄になっている。また、想定されている資料は図書や地域資料が中心で、デジタル情報の提供や他機関と連携した情報サービスについては、十分に発展していない部分がある。

これらの課題を解消し、公共図書館と学校教育現場の連携を強化するためには、教員との直接的な対話を通じて、教材研究や授業づくりの視点から具体的なニーズを把握する仕組みを整える必要がある。また、図書や地域資料に加え、デジタル情報源や関係機関の情報を活用した支援を推進することも重要である。こうした取り組みを通じて、公共図書館が教育現場における多様な情報支援の中核を担い、教員の教育活動をより効果的に支援する体制の構築が期待される。

本プロジェクトの成果を踏まえた今後の展開としては、教員のニーズに基づいた具体的なサービスモデルの構築を目指していくことが挙げられる。特に、教材研究や授業づくりに着目した資料提供や情報サービスの充実に向け、教員との対話やフィードバックを取り入れる仕組みを強化することが重要である。さらに、デジタル情報源や他機関と連携した情報提供への支援体制を整備することも課題解決の鍵となる。これにより、図書館が保有する蔵書の枠を超え、多様な情報源へのアクセスを支援するサービスを実現し、教員が必要な情報を効果的に利用できる環境を整えることが期待される。

今後は、今回の調査結果を踏まえ、教員への情報サービスという観点から公共図書館と学校教育現場との連携を深化させるための方法を検討していく。例えば、教科書以外の資料を活用して授業を行う教員が、資料の入手にあたってどのような課題を感じているかを明らかにすることが考えられる。また、公共図書館がその機能を生かして教育の実践に資することができるよう、教員への情報提供機能を強化した新たな「学校教育支援モデル」についても検討する。

【注・引用文献】

- 1) 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編」2017.09.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_001.pdf, (参照2024.11.10).
- 2) 庭井史絵, 野末俊比古「学習指導要領とその解説に見られる「資料」の種類：学校図書館・公共図書館による学校教育支援の検討」『教育人間科学部紀要』vol.15, 2023, p.149-156.
- 3) 文部科学省「学校図書館ガイドライン」2016.11.29.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm, (参照2024.11.10).
- 4) 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会「地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して）」2005.01.28.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm, (参照2024.11.10).
- 5) 「図書館法」
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000118>, (参照2024.11.10).
- 6) 文部科学省「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」2012.12.19.
<https://www.jcb.co.jp/processing/share/wareki.html>, (参照2024.11.10).
- 7) 文部科学省「令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果について」2022.1.24.
https://www.mext.go.jp/content/20220124-mxt_chisui01-000016869-1.pdf, (参照2024.11.10).
- 8) 児童図書館研究会『年報 こどもの図書館』日本図書館協会. 2023.
- 9) 北風泰子「豊中市立図書館における学校図書館への支援と連携について（特集：この困難な時代にあって図書館は何をすべきか）」『図書館界』vol.68, no.6, p.382-387, 2017.
- 10) 図書館サービス向上委員会（りぶしる）「長野県 塩尻市立図書館 一学校連携一」2022.06.09.
<https://www.libsillibrary.ne.jp/20-nagano-shiojiri-library/>, (参照2024.11.10).
- 11) 豊中市立図書館「学校図書館支援ライブラリー」2024.04.
<https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/web/library-kyouin-shiryuu-11.html>, (参照2024.11.10).
- 12) 豊中市立図書館「とよなかブックプラネット事業」
<https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/web/toyonaka-bookplanet.html>, (参照2024.11.10).
- 13) 塩尻市立図書館「学校の先生・学校図書館の方へ」
https://www.library-shiojiri.jp/?page_id=2742, (参照2024.11.10).